

令和7年度 第1回大河原町まち・ひと・しごと創生会議 会議録

1. 開催日時 令和7年7月10日(木) 午前10時～午前11時35分

2. 開催場所 大河原町役場 第1会議室

3. 出席者

No.	部門	所属等	職	氏名	出欠
1	商工業団体	大河原町商工会	会長	桜井 俊寛	出
2	産業界	株式会社ヒルズ	代表取締役	佐藤 克美	出
3	教育文化団体	大河原町文化財保護委員会	委員長	森 貢喜	欠
4	子育て支援団体	アートのたからばこ	代表	押野 知子	出
5	民生委員児童委員	民生委員・児童委員協議会	主任児童委員	竹川 貴子	出
6	労働団体	連合宮城・仙南地域協議会	事務局長	笠松 利信	出
7	金融機関	株式会社七十七銀行 大河原支店	支店長	佐々木 幸男	出
8	行政機関	大河原地方振興事務所	地方振興部長	佐々木 卓実	出
9	士業機関	加藤義和土地家屋調査士事務所仙南不動産鑑定	代表	加藤 義和	出
10	まちづくりアドバイザー	仙台大学教育企画部	准教授 教育企画部長	朴澤 憲治	欠
11	ICTアドバイザー	ジェットインターネット株式会社	代表取締役	晋山 孝善	欠
12	公募住民		公募委員	高橋 克義	出
13	公募住民		公募委員	安藤 俊和	出

4. 事務局 大河原町政策企画課 吉野課長、瀬戸副参事兼課長補佐、小熊課長補佐

5. 会長あいさつ

こんにちは。創生会議の会長を仰せつかっております、大河原町商工会の桜井でございます。今日はだいぶ涼しい感じですが、昨日まではずっと30℃を超えるような日が続いて、感覚的にはもう夏の終盤なのかなという感覚ですが、実際はこれから夏

本番という感じでございますので、皆様体調管理のほう気を付けていただきたいと思います。

さて、昨年度につきましては、第3期大河原町まち・ひと・しごと創生戦略の策定に際しまして、皆様のご尽力により完成に至りました。改めまして御礼申し上げたいと思います。本日は、第2期であります令和2年度から6年度の5年間の評価検証、そして本年、令和7年度につきましては、第3期のスタートということになります。皆様大変お忙しい時間をさいていただきまして、本日もご出席ということでございますが、本日は盛りだくさんということで、お時間多少かかるということを聞いております。できれば11時半ぐらいまでという希望がありますが、もう少しかかるかもしれないということでございますが、皆様のご協力で、活発な発言をいただきながら時間を有効に活用させていただきまして、進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

6. 会議

- (1) 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価等について
- (2) 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組事業について
- (3) その他

7. 会議資料

資料1：第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2～6年度施策に係る評価

資料2：第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和7年度施策の取り組み事業

8. 会議

- (1) 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価等について
小熊課長補佐より説明を行った。

発言者	内容（要約）
櫻井会長	ただいま第2期につきましては、新型コロナウイルス感染症の期間であったということで、コロナ禍以前に想定した事業目標に対し事業自体の運用ができなかった、止まったと想像するところであります。それでは皆様からのご意見ご質問などあればお願いします。
高橋委員	6ページです。介護サポーター数について、目標数100人に対して実績が81人ということは目標に届かないですね。これは挽回策はあるのですか。何かやっているのですか。
小熊課長補佐	なかなか人が集められないところがあるのではないかと。というところと、令和2年度から令和6年度につきましては、やはりコロナ禍であ

	ったというところで、なかなかその活動が思ったように進まないようなところも影響しているのではないかとと思われるところでございます。
高橋委員	それに対して、第3期の目標には、これは入っているのですか。目標というか項目は。挽回策というか。
吉野課長	第3期の方でも高齢者のところで、介護予防サポーター養成講座を引き続き実施するというので、第3期でも継続して…。
高橋委員	それで目標値に達する挽回策をやろうという考えでよろしいですか。
吉野課長	やはりサポーターを増やすというのは、その養成講座というのが一番大きな役割をこれまで果たしてきました。先ほどありましたように、コロナの中でその養成講座が開催できなかったというのが大きな原因と考えていますので、それについては第3期の中で継続してサポーターの拡大を図りたいと考えております。
高橋委員	いろいろ事情はあると思います。目標値100%を達成するのは難しいと思うのですが、できるだけ100%に近づけるようにお願いします。あと、これは非常に難しいと思うのですが、23ページです。婚活イベントによる婚姻数が、目標値10件に対して0件なのですが。
小熊課長補佐	これに関しましては、このセクションが直接の担当なのですが、いわゆるガワコンという街コンをやっているのですが、行政主体で開催しているものや、民間企業で開催している街コンもあり、多様化・開催回数も結構多数あり、それぞれの自治体でも開催しておりますので、1回あたりの参加人数の頭打ち感があって、なかなかマッチングも成立しないというところと、参加者の固定化というものもあるのではないかと。同じ方がいらっしゃるところもあります。チラシとかいろいろ作って開催していて、この婚活はこういうコンセプトなんだというので、それによっても今回はいいかな、とかなかなか難しいところがあります。
高橋委員	目標値も変えた方がいいのではないですか。個人の問題だからそれは。
吉野課長	婚活に関しては、19ページに実績を記載しています。これまでは年1回開催でした。令和6年度からは民間イベント会社、そういったところも加えてやってみようということで始まっていますので、長い目で見ていただきたいと思います。
高橋委員	わかりました。よろしくお願いします。
加藤委員	17ページの自主防災組織の結成という数値目標がありますが、自主防災組織という活動が注目されたのは、やはり東日本大震災のときだ

	ったと思ひまして、そのとき私は別の自治体で職員をやつていまし て、その時は電気も止まって電話も止まって、私のところは行政機関 そのものの活動が止まってしまいました。やはりこういう災害が来た ときは、まず第一に自分達のことは自分達でやらなければいけないと いうのが見直されて、こういう組織をどんどん結成しようという 流れになったのですが、こちらを見ますと、令和3年から令和6年ま でで43行政区のうち40行成区は結成されていて、その6年間で変わ らなかったんですね。それで残りの3つの行政区については、なぜな かなか自主防災組織というものの結成が進まない何かしらの背景があ るのか、もしくは実際この形があつてもそれが実際有効的に機能する かというのは、また別問題というものはあるのですが、まずは形だけ 作るというのがありまして、その中であえてこれを作らずとも何とか できるような別の何か仕組みがあつて、あえて作っていないのか、総 務課さんの担当なのでそれをお聞きするのは心苦しいんですけど、何 かご存知の範囲で教えていただけないかなと思つて質問させていただ きます。
小熊課長補佐	残り3つなんです。そのうちの2行政区というのが、地域性のある行 政区といいますか、建物一帯が行政区になつてゐる行政区といいます か。
加藤委員	なるほど。
竹川副会長	そこだけ行政区みたいな感じで建物一つが行政区として、地域とは別 にその建物だけを行政区にしたという感じのところだと思ひました。
小熊課長補佐	はい。出入りがあるかどうかまでは承知してないのですが、なかなか 結成化というのが難しいというか、働きかけは直接的にしてゐるかど うかまでは把握しておりませんが、こういったことあるごとに、43行 政区に対して40行政区ですというのはチラホラ様々な話題には出て くるものの、作ってくださいというのもなかなか難しく、お手伝いを しますよというスタンスはもちろんあるのですが。
竹川副会長	いざ組織化して役員を決めてとなるとなかなか難しいという感じ ですよね。
小熊課長補佐	何かあつた際には、機能はある程度するとは思ひんです。ただ、組織 的に結成されてない。加藤委員おっしゃつた何かの際には、機能はす るとは何となく肌感覚ですけど、思つてはおります。
加藤委員	わかりました。ありがとうございます。
高橋委員	16ページのマイナンバーカード交付率です。目標値が100%に対して 実績が89.3%。ニュースによると、国会議員でさえマイナンバーカー ドを作っていないという状況です。役場職員でもいるんですか。作つ

	てない人。
吉野課長	以前に庁舎内で調査をしたことがあります。その時点での割合は把握しておりませんが、ただいずれ我々の保険証も今年度中に全てマイナンバーカードに統合されるので、今年度には 100%にならざるを得ない状況があります。
高橋委員	マイナンバーカードを作っていない職員もいると聞いているので。
吉野課長	以前は居たかもしれません。
高橋委員	町民に対して、役場の方が作っていないのはおかしいのでは。
吉野課長	今年度内に 100%になると思います。
高橋委員	そうですか。
吉野課長	100%というのは国で掲げてる数値目標になっておりますので、そこは我々としても歩調を合わせていくことになります。
高橋委員	ありがとうございます。
笠松委員	8 ページなのですが、分かっていたらでいいのですが、空き家対策のところで、令和 2 年からずっと数値が上がっているじゃないですか。令和 6 年で 156 件、令和 5 年から比べれば 21 件減ってるじゃないですか。これは空き家に入られた方が 21 名ということですよ。これって若い方とかが引っ越してきたかということですか。何かいいという形で来たのかどうか。そういう情報があれば。減っていく傾向はいいと思うのですが、空き家が無くなっているから。これいいなと思って見たんですけど、何か情報あれば教えてください。
小熊課長補佐	基本的に大河原町は、不動産が一般的に回る町であると受け止めてるところですが、実際のところは担当課が把握してるかもしれないです。例えば空き家のリノベーションで入る方もいらっしゃるでしょうし、もしくは本当に古くなって更地にしてそこを売却して、新たな建売にするパターンもあると思います。そういう形で減ってるのではないかなと。実際、私の自宅の近所で空き家があったのですが、更地にして今現在も更地になっている結構広い土地があります。国の制度なのですが、そのような空き家になってるところを売買すると、その売買の収益に対して控除額を大きく適用しますよという、あまり周知広報されていませんが、そのような制度もあります。その制度を把握してる不動産業者さんが、その空き家を解体して更地にして利活用を進めるという状況もあるように感じています。
吉野課長	空き家の対策につきましては、毎年調査を行い、活動としては状況を見ています。ただいま小熊が説明しましたとおり、大河原町は不動産が動いているということで、年に数回知り合いの不動産会社に実際の

	動きとかを聞いてみると動いているようで、報道にもありました通り、大河原町はまだ地価が上がっているということが特徴で、社会動態としては大河原町は人が集まりやすいという環境があると考えています。人口動態を見ても、全体としてはやはり減ってはきているのですが、社会状態でその減少を少し抑えている。社会増が少しあるというのがまだ続いているようですので、こういった状況があります。とはいえ、この状況がいつまでも続くとは考えていませんので、第3期の中でもその辺はしっかり見ていきたいと考えています。
笠松委員	わかりました。

(2) 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組予定について
 小熊課長補佐より説明を行った。

発言者	内容（要約）
櫻井会長	ただいま第3期の説明がありました。第3期につきましては、ここにいる皆様にお認めいただいた内容ですので、ご承知のことと存じます。ただ、佐々木振興部長様は今回からということでございます。皆様に策定いただいた第3期計画につきましては、人口減少にどのように対応していくかというのがテーマの一つであります。人手不足、人材確保というテーマは、町の施策を執行していく中でも例外ではないと思います。その中でデジタル化は避けて通れない。男女共同参画や女性活躍も間違いなく地方創生に絡む基本的な視点だと思います。役場だけではできないことは山ほどあるわけですから、官民連携意識を賑わい交流拠点施設整備や、スポーツによるまちづくり以外にも拡大していく体制整備は必要だと思います。合理的かつスピーディーに物事を解決していかないと、来るべき時代に対応できない。第4期計画策定は令和11年度に始まります。それまでに住民参加、民間活力活用、デジタル活用、人材確保がどう変わっていくか、皆様と検証していけたらと思っております。それでは皆様からのご意見ご質問などがあればお願いいたします。
安藤委員	1ページの自治組織活動の推進です。区長・役員の担い手が私の区ではないという現実があるのですが、役場ではどのように考えていますか。また、区長という役割は地区の代表というか町の嘱託職員か何かという役割なのかという確認と、なぜならないかというのはやはり長く勤めていたりして、なかなか手が空かないということと、面倒だということか、地区の核家族化が顕著になりまとめきれないというのがあると思います。あとは、やっても割に合わないとかというところがあると思います。その辺を役場から区長に報酬が出てくると思うのです

	が、金額をもっと上げるとかアピールして、ある一定のところをもう少し裾野を広げていくという施策が必要ではないかと思うのですが如何でしょう。
吉野課長	今の自治組織活動、行政区長さんの関係になりますが、詳細については総務課担当になりますので、私ができる範囲でお答えします。行政区長さんにつきましては、町の役職としては公職者として位置付けてあります。報酬につきましては金額を上げてきております。担い手については、非常に悩ましいところで、おっしゃったように割に合わないとか、区長になると様々な充て職が増えて本当忙しくなってしまう。そういったところも地域によっては区長さんが不在になっている区もあったり、非常に大きな問題として我々としても認識を持っています。しかしなってくれる人なら誰でもいいのかという問題もあり、行政としての公職者の位置がありますが、その地域をまとめてくれる方としての、その地域の皆様が何と言うんでしょう、総理といいますか、そういったところがやはり非常に大事なのかなと。ですので必ずしも町の仕事だけお願いするということの行政区長さんという位置付けではない、そういったところもありますので、我々としてもできるだけその地域の方々から更新していただいて、行政区長さんとしてお願いしたいです。 あともう一つの方策として、充て職が増えてしまうとなり手が少なくなってしまうので、町全体の方針として今後の方針で分散するような考え方で取り組んでいけるのかなと思います。ただいま申し上げましたのは私の私案ですので、現状としてはそういった点も一つ考えられるので、役場内部の会議でお話していきたいと思います。
高橋委員	昨年、第3期の総合戦略ということで、令和6年度に対して令和11年度という目標があったのですが、令和7年度の位置づけがどのようになっているかが書いていません。と言いますのは、5年間ですからステップ的にすると思うのですが、令和7年度が5年間分の5分の1なのか10分の1なのか2分の1なのか、その辺が位置づけが分からないと、これがいいのかどうか私は判断できないのですが、どうなのでしょう。
吉野課長	計画の作り方自体は第2期を引き継いだ形です。第2期ですと各基本目標の後ろにKPIがありまして、今回の作り方は基本目標ごとの最後のKPI欄を無くして、各項目に現時点と最終年度の目標を入れ込む形で様式を作成しました。高橋委員が仰るとおり、令和7年度であれば令和7年でどこまで達成したいという目標があった方がいいというご意見かと思います。仰るところは重々承知するところでございます

	が、内部では数値で毎年度示せるものと、最終年度までで一体的に取り組んだ結果として成果を求めるものと様々あるかと思います。健診の部分であるとかは他の計画がありますので、各年度載せられるものもありますが、次年度以降各年度で出せるような項目があれば表現させていただきたいと思います。
高橋委員	位置付けがわかるような形でこれに書いていただかないと、これがいいのかどうかは、先ほども言ってるように分からないですね。例えば 14 ページを見ていただきたい。各種スポーツイベントの開催は令和 6 年度が 4 回、令和 11 年度が 6 回以上です。もう既にやっているのではないですか 6 回。やっていますよね。ということは 6 回以上だからプライオリティは下がりますよね。来年から。年 6 回を持続すればいいのだから。基本的に。そういうのが見えないのです。これでいいのかどうかというのは、確かに事業費は取っていただいたのは、非常にありがたいのですが、その辺りのプライオリティが分からないと、なんとも私は良いのか悪いのか判断できないのですが。
吉野課長	既に令和 11 年度の目標を考えたところをクリアしてくる項目も、多少、令和 7 年度でもあるかと思います。そういった経過も含めて来年度当初に落とし込んでまいりたいと思います。
高橋委員	今回はこれで仕方ないにしても、来年度この辺のプライオリティも含めて段階的にあると思うのですが、その段階の位置づけがわかるように、書いていただくと非常にわかりやすいのですが。
吉野課長	承知しました。
高橋委員	よろしくお願いします。
櫻井会長	そのようにお願いします。
佐々木(卓)委員	川根工業団地の企業誘致 (P15) の件でお尋ねしたい。令和 11 年度まで目標掲げておりますけれども、現時点で大河原町さんとしてある程度見込んでる先があるものなのか、それともこれから広く情報発信して情報展開してもいいものなのか、その辺のレベル感をお尋ねしたい。
吉野課長	具体的なところは、差し支えるところはありますが、川根工業団地については、仙南広域農道ができてからアクセスがいいということで、企業進出がだいぶ図られているということもありますので、ご相談にいらっしゃる、今後についてお話を聞いていただく企業さんもチラホラです。どのくらいの数なのかは事業課でないとわかりませんが、そういったこともあったので、こういったことを進めたいということです。
櫻井会長	よろしいでしょうか。

佐々木(卓)委員	はい。ありがとうございます。
安藤委員	7ページのところに消防団とあるのですが、今朝の朝日新聞を見たら、個人的に支払われるものから上納金があるということが書いてあります。
竹川副会長	見ました。
安藤委員	本当にそういうことが私はあるのかなと思っている反面、そういうこともやはり考えてみると、昔ながらの組織だからあるのかなと思ってるのですが、町としてはそういうことは認識されてますか。
吉野課長	担当が総務課になります。今回の新聞報道を受けまして、どのように情報収集しているのかわからないところですが、基本的に消防団の手当てにつきましては、個人への振り込みになっているかと思います。以前は各班の会計さんにまとめて支払いとかあったので、もしかするとそういったことがあったかどうかかわからないですが、可能性としてはあったのかなというふうに思っています。ただ現時点では個別に支払いになっていますので、その先についてはやはりその各班や団の方の話し合いがどういうふうになるか、合意形成されて、班なのか個人なのかは把握してませんが、そういったところは団で相談いただくことになるのかなと。
安藤委員	今日の新聞によると、個人的な口座に支払われるのですが、そこからまた上納金という話になっている組織があるようなのです。なり手が少ないというのは、先ほどの区長とか役員と同じで、なかなか個々に勤めていたり、割に合わないとか、休みの夜も寝られないとかということがあるので、どうしてもなり手が少ないと思います。その辺を充実させるためにはそういうものを含めて、少しでもうちの方で指導とかコストカットの今の世の中で、少しでも上げてもらうということが必要なのかなと思います。
竹川副会長	それについて私もネットでニュースを見たのですが、わざわざその報酬を受け取るための個人口座を作らされて、その口座とカードを、その上の人が全部管理をしていて、全く個人にはわからない。大河原町がそういうということではなくて、ひどい地域では、結局その報酬が入ったものを全部全て飲み会に使っている。そういう地方もあったということで、それでもう是正しなさいという感があったにも関わらず、あまり改善されていなかったという地域もあったとのことだったので、大河原町は多分そうではないと思うのですが、一生懸命個人で皆さん、地域のために頑張っていらっしゃるので、そこは町がどこまで管轄するか、踏み込めるかというのは、そこは確実にお願いしたい

	なと思いました。
吉野課長	総務課に伝えます。
櫻井会長	その辺ちょっと調査まで行くかどうかわからないのですが、把握できるところは把握していただきたいです。
安藤委員	空き家による環境悪化対策の推進（P9）です。私の地区は東桜なのですが、50年くらい経つのですが、空き家が目立っています。私の班は2軒ほど、10世帯くらいしかないのですが、2軒程空き家になっています。1軒は10年くらい空き家になっています。どういう人が空き家になっているかというと、親族の方が同じ地区に住んでいない、大河原町に住んでいなくて、他県に住んでいたりする。仙台市に住んでいたりすると、親が住んでいたわけですから、自分のいつも目に入らないので、どういうふうに管轄するかというのはあまり意識が無い。しかし、周りの人からすると、草が生えてきたとか、門が1人で開いているとか、電気がついてるとかとなった場合に、やはり地区で誰かが動かないとうまくいかないということもあるのですよ。この辺の空き家対策として、ただ単に空き家を減らすというのはなかなか難しいとは思いますが、どのように考えているのかなと思います。今、新しい家はだんだん建つのですが、更地に立つことが多くて、つぶしてまで新しいところに建つというのはなかなか少ない状態なんです。だからこの辺の施策をきちっとやっていかないと、空き家が増える。新しく土地はなくなるけども、空き家も同じように少しずつ増えていくということになりかねないと思うのですが。
吉野課長	空き家対策ですが、年に1回関係課で担当職員それぞれ手分けして空き家の調査を毎年行っています。その中でやはり管理が行き届かなくて除草が全然できてない、非常に危ない環境にあるところを調査してきていますので、それについてその所有者の方に管理についてアクションなり連絡はしているところです。そういったところをちょっと継続的に見ていかないと、中々他県になってくると難しいのだと思います。先ほどの事例でもお話しましたが、税控除とか優遇されてるところもありますので、そのようなところもあわせてお知らせしていきたい。
櫻井会長	よろしいですか。
安藤委員	はい。では続けてお話ししてよろしいですか。10ページのところです。道路・橋梁等インフラの点検と適正管理というところです。また私の地区になるのですが、葦神橋が新しくなってから30年位になると思いますが、下の所、要するに道路の所はいいのですが、欄干がかなり錆びている状態です。真っ赤になってますので、ああいう所も早

	めに手を打っていけば、もっと痛む前に、作り変えるとか欄干を変える前に、もっと長持ちすることができると思うのですよ。その辺は町の管轄ではなく県ですか。
吉野課長	事業課に確認します（→道路は町道。橋の所有は村田町との協定により共有。管理は大河原町であることを確認）。道路に限らず公園もそうなのですが、長寿命化を早め早めにやる予防保全をやらないと後々余計にかかってしまうということが、今の維持管理のトレンドですので事業課に話します。
安藤委員	14 ページのところ。一目千本桜を活用したシティプロモーションというところです。私、何年かボランティアで桜の季節のボランティアをやっているのですが、皆さんご存知だと思うのですが、3月の末から4月の初めなので、他県からいっぱい人が来るのですが、いつも雨が降ったり雪が降ったり、風が吹いてるという。寒いのですよ。他の人が来ると、寒いですねという感じになるんですね。北海道から来た人に聞かれて、お昼どこか食べる所ありませんかと言われて、1時半頃だったんです。すぐにとり八に走って行って、何時までですかと聞いたたら、大丈夫ですかと言ったら2時迄ですという話なんです。だからオーガのところにラーメン屋さんが入っているのですが、あそこも2時までなんです。そうすると2時過ぎに食べるころは、あの辺はもうなくなってしまうということになるんです。来てもらった人が、寒くて震えて温かいもの食べたいねというところに、食べるものがないと。セブンイレブンがあるじゃないかと言われますが、セブンイレブンに行って、あそこの中で食べるかという、なかなかそれも駅まで来て、戻るとかというのは難しいと思うので、オーガのところの活用スペースですか。会議とかできる所ありますよね。あそこは町ですよ。あその所をうまく活用できないのかなと思っているんですよ。町で直接運営するというのは難しいと思うので、商工会で入って誰かが温かいものを出すとか、調理器具とかがないと調理とかなかなか難しいということなので、有る物、要するにサンドイッチとか、おにぎりとか加工してる物をそこで販売するとか、あと暖房の効いた部屋を用意するとか、ホットコーヒーを出すとかすれば、おもてなしになるのかなと思った次第です。 あと、町の施設で川の近くのところにあるいきいきプラザです。あの辺をもう少し活用する。その期間だけでも、休めるところがないかと言われたときにそういう所を案内するとか。河川敷はどうしても雨が降るとなかなか難しい。寒かったり。お弁当が売り切れて買うところがないということがどうしても出てくるので、もう少し柔軟的に何か

	考えることはできないのかと思いました。 あと、去年もできなかったのですが、屋形船ですね。あれは河床が浅くなってできないという話なのでしょうか。パンフレットには屋形船が載っていますが。聞かれると「今年はやっていません。」と。「残念です。折角来て、乗りたいかったのですが。」と言われます。数は少ないのですが。それに代わるようなものが何かあればいいのかなと思います。 あと、私が思うのは、右岸から左岸に移動するのに末広橋とか尾形橋とかそういう橋ぐらいしかないんです。堰のところは結構ロケーションがいいので、あそこのところに渡るなにかがあれば。私の考えとして自衛隊さんから仮橋を作ってもらうパターンと、右岸左岸の交流というか、反対側に行って、見るスペースが同じところによって同じところを変えるのではなくて、右岸から左岸に行ってずっと今度橋を渡って帰っていくと。そのようなルートができると思うんです。その辺をちょっと考えていただければなというふうに思っています。どうでしょう。
吉野課長	たくさんご意見いただきました。駅前とか桜並木の周辺で食事できるようなところ、私も無いと思いますが、桜まつり実行委員会とかでもそういったところを様々検討いただいていると思います。すぐに役場でどうしましょうというというのは難しいところがありますので、担当する商工観光課にご意見をいただいたとお伝えします。町の施設の開放については可能であると思いますが、街の飲食店とか、もし開いていただけるのであればそれが一番いいかなというふうに思いますし、町の経済効果として。そちらの所、一体的にちょっと考えていかなければいけないと思いました。 あと、右岸から左岸へとか屋形船です。確かに非常に人気だったんです。予約もすぐいっぱいになりますし。河川が浅くなって浚渫しないとできないというのも実際あるようですし、その辺については引き続き担当に伝えます。 あと、右岸左岸のところはかなり川幅というか、土手の幅があると思うので、可能かどうかあれですが、アイディアとして非常に面白いと思いました。今いただきましたこの意見は、商工観光課長に申し伝えたいと思います。
安藤委員	よろしくお願いします。
櫻井会長	私、商工会長と桜まつり、夏まつり、両方の実行委員長をさせていただいておりますので、ただいまの貴重なご意見を来年度の桜まつりの実行委員会というのが、準備委員会が12月に始まって、1月から実

	際には具体的に動き出しますので、その辺でもそういった提案がありましたということは委員に伝えたいと思います。また、今年の夏まつりから、食べる場所に関しましては、今年の桜まつりのアンケートを取らせていただいて、そのアンケートの中で一番多かったのが、キッチンカーを入れてもらえないのかという要望が多かった。今までどおりの屋台、昔からの屋台でやっていたのですが、そこでキッチンカーという案が一番7割～8割キッチンカーという話が出たので、この夏まつりで初めてキッチンカーを入れるということでやりますので、そういった部分も含めて来年の桜まつりでの食に対して、来町した方に満足していただくかというものも含めまして検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
佐々木(卓)委員	本日欠席されている委員からの意見は、どのようになるのかをお伺いします。
小熊課長補佐	今日欠席の晋山委員さんよりいただいたご意見でございます。予定が合わなく本日欠席でございますが、ほぼ毎回このようなご意見を書面にて提出いただいております、大変ありがたく思っているところでございます。内容に触れたいところではありますが、時間もかかるなと思うところでして、皆様におかれましてはお持ち帰りいただき…。
佐々木(卓)委員	そうではなくて、それぞれの担当者のところにはこれは伝わるんですよということですよ。
吉野課長	今回の会議の内容については、町長から課長で構成される庁議の中でフィードバックさせていただきます。
佐々木(卓)委員	はい。わかりました。
櫻井会長	他にありますか。よろしいでしょうか。それでは他にないということでございますので、会議の議題につきましての協議をこれで終えたいと思います。事務局にお返しします。

9. 閉会あいさつ（竹川副会長）

本日はお疲れ様でした。人口減少は確実に進んでおりまして、これから大河原町をよく維持していくためにはやはり官だけ民だけということではなく、皆様のご意見を頂戴して協力してやっていかなければいけないということを、本日改めて感じておりました。私も教育関係の仕事に携わっております。発達障害系の子ども達が非常に増えていると感じております。現場にありまして。人手が足りないのも事実です。非常に教員・支援員、あつちに今日は誰がそっちにこっちに行く、支援体制を組みながら私は小学校で働いてるんですけども、非常に大変だなと思っておりました。支援員を予算でつけてくださっております。大河原は非常員をたくさんつけてくださっており

ますけれども、それでも手が回らない状態です。手のかかる子がたくさんいます。なので、ぜひともそういう面も含めて皆様にご協力をいただいて、人口減少を防ぐためにはまず教育、まず婚活から始まりますけれども、その先大河原町だったら子どもを学校に通わせていいだろうなという町にブランド化していったりして欲しいなと思っております。教育のブランド化は2つあると思います。学歴が高いブランド化。あとは、うちの子どもたちを通わせても安心というブランドがあると思います。発達障害系の子とかそういう子を手厚く見れるブランド、そういう二つあると思うので、そういうところも含めてたくさんの人たちに関わっていただいて良い町になっていってほしいなと思っております。本日はありがとうございました。

10. 閉会